

## ご意見を聴く会in東京に寄せられた意見(当日発言希望の有無の両方を含む)

	見直しの 必要性	理由
1	必要性あり	現行の大綱が策定された2005年以降、原子力を巡る情勢は本質的には変わっていないと思われるが、エネルギー基本計画の改定(平成22年6月)や国際情勢等最新状況を踏まえ、所々見直す必要が有る部分があると思われる。
2	必要性あり	地球環境問題への対策としての原子力政策の重要性の再認識と知見の深化を希望する。
3	必要性あり	前回の綱取りまとめ以来、原子力を取り巻く内外の情勢が変化してきており、これらの再確認とそれに基づく大綱見直しが必要と考える。
4	必要性あり	2005年以降世界の原油生産量は頭打ち状態となっており、石油ピークが現実化していることを示している。石油を中心とする化石燃料が乏しくなる時(2070-80年)の我国エネルギー供給の姿を描き、バックキャストして原子力計画を立てて行く必要がある。そのためには新型軽水炉と高速炉の役割を明確にし、燃料サイクル、とりわけ第2再処理工場、更には継続工場の具体的姿を明確にする必要がある。  石油が乏しくなる時の一番重要な要素は「エネルギー収支比(回収エネルギーと投入エネルギーの比率)」であり、高速炉と燃料リサイクルこそが最も優れたエネルギー収支比を示すエネルギー源になろう(例えば自噴する油田の100を上回る収支比が期待される)。
5	必要性あり	5年前に比し、我が国の経済不況、中国や途上国のエネルギー需要急増・原子力拡大等、状況の変化が大きい。 原子力を我が国の成長戦略の重要施策として推進するためには、解決すべき課題が山積しており、中長期的政策の道筋を示すことが重要。 国内問題としては、稼働率向上への打開策、三重規制の排除、長期的に一次エネルギー需要が減る中での原子力発電新增設への位置づけ、第二再処理工場、高速増殖炉実証炉、高レベル廃棄物処分等への政策明確化とともに、途上国への海外進出に必須な核燃料サイクル供給体制、電力会社によるO&M事業の位置づけ等、原子力政策大綱により、国としての方針を示し、これをもとに、政・官・産・地方が前向きに迅速に実行に移すことが大切であり、それ無しに我が国の成長はあり得ない。
6	必要性なし	大綱の見直しは基本的には必要なし。ただし、大綱が策定された後実施された政策評価、特に高レベル放射性廃棄物処分に係る政策評価において指摘された重要事項が今日まで必ずしも実施の実をあげていない状況を改めて評価する必要があるのではないかと。 政策当局、NUMOなどが最大限の施策を講じても処分地選定が進展しないとするなら、最終処分法制定の原点に立ち返り、また、その後の欧米における処分地選定政策の進展などを踏まえて、わが国として取るべき政策を示す必要がある。
7	必要性あり	理由： 原子力政策を進めるには、広く国民(日本各地の代表)が関わる仕組みが必要。特に電気を多く使用する都市部の参加や学問的に中立な大学の参加が必要。  個別施策への意見： 原子力高レベル放射性廃棄物処理(地層処分)施策を進めるに当たり、広く国民が関わり反対意見・賛成意見のすり合わせを学問として大学にかかわってもらいたい。原子力技術・場所の選定理由・処分地住民との対話などその集積を大学が管理し、処分地候補住民に寄り添ってもらいたい。国の責任のもと場所を決める必要がある。
8	必要性あり	原子力政策大綱が発効して5年経過したが、わが国の原子力を巡る動きには殆ど進歩していない。それに比べ世界の原子力を巡る状況は大きく転換している。また政権も大変換が起こったが原子力をどう変革しようとしているか見えてこない。先ずそれらの状況を分析しわが国の何が抜けているのか初心に帰っての反省が必要である。第一点は、世界の法規制から大きく乖離したわが国の規制そのものと、規制体制がこれでよいのかについて、原子力委員会としては提言を述べる必要がある。もう一点は、原子力の国際協力の在り方である。各国との2国間協定の締結に他の先進諸国から大きく遅れている。これをどう変革して行くのか。国の成立を掛けて技術立国、輸出立国を目指さなければならぬわが国としては原子力のプラント輸出についてどう対処していくべきかの提言を盛り込むべきである。

	見直しの 必要性	理由
9	必要性あり	ここ数年、上場企業を中心に一般社会では健全・有効な内部統制の構築が常識となってきた。ところが、国民に対してとりわけ重い説明責任を負い透明性に敏感であるべき原子力行政にあっては、大綱に沿った適正・合理的な施策の立案・執行を保証する健全・有効な内部統制の整備と運用につき未だ定められておらず、事業者を含めた国民への説明責任が十分に果たされていない。原子力行政における内部統制の構築を急ぐことをまず大綱で明記するとともに、特に内部統制の要である独立・客観的なモニタリングについては、原子力分野および内部統制実務に豊富な経験を有する人材を集めて原子力委員会直属の内部監査組織を設けるべきである。
10	必要性あり	CO2削減の観点から原子力の必要性は理解できるが、発電所のある地域と、電気を利用している地域は同一ではない。日本として、「原子力の必要性」、「資源の有効利用としての原子燃料サイクルの必要性・クリアランスの必要性」等の共通の価値観を再認識する必要があると思う。
11	必要性あり	私は、現行の核燃料サイクル政策を一旦停止し、国民の意見を、時間を掛けてじっくりと聞き、国民的議論が行われた上で合意形成がされ、「原子力政策大綱」は見直されるべきだと思います。しかし、政府が行おうとしている「見直し」には意図があり、国民の声を本当に聴こうとする意思が感じられません。今回原子力委員会は7月20日、「原子力政策大綱の見直しの必要性に関する検討について」を発表。同大綱の見直しの必要性について検討を開始。見直しの「ご意見を聴く会」などを行うといっています。その方法として、原子力政策の自主・民主・公開の立場から、最低でも次のことを考慮し行うべきです。 ①(ご意見を聴く会 in 福井で、)第1部で発言者の3人に2人が、明らかに国が進める原子力政策の協力推進者であり、客観的に公平性に欠ける人選だと言わざるを得ません。今回の人選について、福井県原子力安全対策課の担当者も、「客観的公平性を確保してほしい。発言内容の誘導などはやめてほしい」と内閣府へ要望したといっています。よって、(ご意見を聴く会 in 福井で、)第1部の発言者に、批判的な市民団体の代表、および、批判的な科学者の代表を加えること。 ②第2部での発言希望者および、傍聴希望者の受付について、(ご意見を聴く会 in 福井で、)募集人員を160名とし、インターネット等で事前に申し込みがあった者しか入場を認めない、発言は抽選でというのでは、自主・民主・公開の原則に反します。よって、多くの人が自由に傍聴できるよう、大きな会場に変更すること。また、発言は抽選ではなく、発言希望者には当日を含め、制限無く行えるようにすること。 ③今回の「ご意見を聴く会」を、全国各地で多く開くこと。原発立地、隣接自治体はもちろん、福井県では各自治体でも開催すること。とくに、原発立地自治体での開催を優先すること。同じ経営資源を、自然エネルギーに100%投入するほうが、国家として有利だと考えます。
12	必要性あり	同じ経営資源を、自然エネルギーに100%投入するほうが、国家として有利だと考えます。
13	必要性なし	原子力は、扱いを誤ると危険なものだが、正しく扱えば有益なエネルギー源であることを国民・世界に知らしめる活動をおこない、管理・運用で不安全な行為を未然に防止する体制と仕組みを構築している限りにおいて、見直しは不要。
14	必要性あり	原子力政策大綱策定から5年が経ち、原子力を巡る環境変化を踏まえた軽微な修正は必要ではないかと考える。
15	必要性あり	大きな方向性については現行の『政策大綱』の通りでよいと思いますが、細かな記載については状況の変化を反映した記載が必要かと思っています。 昨今の環境意識の高まり、国際協力と国内産業発展の観点で、原子力、鉄道、その他のインフラ輸出の流れもあることから、一企業の活動を超えて、より積極的な国の支援・推進が必要になると思います。
16	必要性あり	情報公開・PRの強化 原子力の普及に当たっては地域社会への情報の提供、及び共生が必須であることは述べられている通りである。しかし現実にはそれが十分になされているとは言いがたい。例えば、私は昭和30年からさいたま市に住居を構えているが、「原子力」関連の講演会・PRなど地域への普及がないに等しい。従って、地域の友人等とこの件につき話をする機会は皆無である。国民的盛り上がりを目標とするならば非この部分の強化をお願いしたい。

	見直しの 必要性	理由
17	必要性あり	原子力大綱の見直しの要否の検討に当たっては、現行の大綱に記載されている計画の現状を真摯に評価し、計画が遅延しているものについては、その遅延が合理的理由によるものであるのか、そもそも計画自身に不合理さ、不適当さが内在されているのかといった見極めを行うことが重要である。客観的に見て、現在遅延が生じている項目は、核燃料サイクル路線の大きな要である再処理の事業化及び高レベル廃棄物処分地の立地のふたつであろう。前者は技術的な理由で何度も竣工時期が後送りされ、実態的には経済的に成立が難しい状態にある。また、後者はNUMOの公募性による立地地点誘致も成果を見せていない。これらは当事者機関の努力不足や戦略の不適切さといった問題ではなく、そもそも大綱に示された、民間による再処理の事業化計画や認可法人である実施主体による公募といった立地プロセスに問題があると考えらるべきであり、その見直し議論が必要と考える。
18	必要性あり	原子力の世界展開が思うに任せないのは、「核燃料サイクル(NFC)完成」が「主題」なのは自明であるのに、その化学工学工程の構築努力は常に軍用の陰にあり、「化学再処理」は補助作業で、政治軍事的に不都合になれば安易に禁止され、満足な技術は育たなかった。続く「核燃料体再製造」も成り行き任せで、良いNFC完成など無視して設計された「諸原発」からの使用済核燃料の後始末を押しつけられる「主客転倒」の惨憺たる開発史であった。基本原則に立ち返り、化学工学工程の媒体として最適な「液体の熔融塩核燃料」に基づく「トリウム燃料サイクル」の利用に進むならば、現在の殆ど全ての『未解決難問(安全性・核拡散・核廃棄物・再処理・経済性など)』が改善できる。技術基盤は整い単純な体系であるので、それを僅かな資金で「実用化」させ、現在の原発体系から円滑に移行させるのが良い。これで原子力産業の将来で困るものはなくなる。
19	必要性あり	地球温暖化問題の解決策のひとつとして、軽水炉が見直されてきているが、その代償として大きな問題がある。それは国家の安全保障の根幹に関わる問題である。軽水炉を保有することは、これがミサイル攻撃の対象になることは明白であり、たとえ核兵器を搭載していないミサイルにても、核攻撃以上の被害が生じる。つまり、仮装敵国が軽水炉を保有していることは、軍事戦略上、きわめて有利な立場になる。実際、我が国はそのような危機にさらされている。新エネルギーによって、我が国の国家安全保障上、このような危険な状況はすみやかに改善しなければならない。
20	必要性なし	大幅な改訂は必要ないと考えますが、現状認識とそれに対する取組方針を説明することは必要と考えます。前回の改訂時と比べると、日本国内のメーカーの国際展開が、相当、具体的に進展している状況にあります。この際、顧客は当然のことながら、現地企業とのやり取り、現地における種々の組織との接触等、色々な場面で核不拡散の点から輸出管理に出会う機会が増している現状があります。原子力利用が世界的に進む中、核不拡散が重要であることは当然です。そのため、各国との平和利用協定締結をより積極的、戦略的に進めたいと思います。それが我が国の技術を世界に広めるために基礎になります。また、輸出管理規制を高度なもの、合理的なものにして行く国際的な努力をして頂きたいと思います。我が国の技術を売るだけでなく、新興国での人材育成等のインフラ整備に協力するためにも有効であると考えます。これは、現行の大綱の考え方に沿うものですが、より力を入れて行くという姿勢を打ち出して頂ければと思います。
21	必要性あり	最近の脱化石エネルギーの動向を勘案して、原子力に対する期待に応える政策を明示することが必要。特に6月に閣議決定なされた新エネルギー基本計画との整合性をとって、それを達成するために原子力はどのような政策を取るべきかを国民に訴える必要がある。具体的には ○2030年までに14基以上新規原子力発電所の建設を進めるための政策 ○既設プラントの利用率を90%台に改善するための政策 ○原子力エネルギーの更なる活用(中小型炉の実用化)を推進する為の国としての方針。その他、許容放射線被曝量のICRP勧告の見直しについての基本方針。核不拡散に対する明確な方針など。 なお、我が国の使用済み燃料の再処理高速炉リサイクル路線は変更の必要はない。むしろ、フランス技術依存の方針を改めること。
22	必要性あり	FBR実証炉の今後の工程と重要性を明確にするべき。

	見直しの 必要性	理由
23	必要性あり	原子力発電所の使用済燃料について、中間貯蔵が今後の重要課題となると考えられる。これに関しては、発電所外の中間貯蔵施設が主になると考えられているが、貯蔵形態の柔軟性を増すために発電所内での貯蔵も考えるため、政策大綱に明記すべきではないか。
24	必要性あり	前回の政策大綱作成時から比較して、原子力政策を取り巻く主客の状況はさらに大きく変化している。主体側では、国策として進めている核燃料サイクル事業が大きく行き詰まっていることは最大の問題である。六ヶ所再処理工場は、アクティブ試験段階でトラブルが続発し、ついに2012年まで本格稼働を延期することとなった。運転を再開した高速増殖炉「もんじゅ」も、毎日のようにトラブルが続いている上、ついに原子炉圧力容器内に3トンもの機材が転落する重大な事故も発生している。国の計画では、すべて順調にいったとしても高速増殖炉の商業運転は2050年頃である。現在の状況を踏まえれば、さらに何十年も計画は遅れるだろう。これ以上再処理政策を続けることは、技術的にも資金的にも大きな無理があると言わざるを得ない。その一方で、全世界では再生可能エネルギーが爆発的に普及している。これが客体側の大きな状況の変化である。わが国が原子力だけに偏った研究・開発を続け、そこに莫大な税金を投入している間に、世界では驚くべきスピードで再生可能エネルギー市場が拡大している。原子力は「つなぎ」のエネルギーでしかなく、投資家は事故時の莫大なりiskを嫌って誰も投資しなくなっている。言うまでもなく、日本は未だ電力の自由化が実現しておらず、原子力に対する正しい市場的評価が行われていない。ウォール街の投資家が誰も見向きもしない原発に、国のエネルギー戦略を委ねるのは、まさに「ガラパゴス化」の最たるものであり、見直しは急務である。
25	必要性なし	原子力政策大綱の基本的な方向性については、現時点で見直すべき点はなく、原子力政策大綱の内容を確実に実施していくための具体的施策の議論に重点を置くべきだと考えています。
26	必要性なし	近年、低炭素エネルギー源として、原子力が世界的に再評価され、利用拡大の流れとなっている。これに対し、原子力先進国である我が国は、国際的に貢献するとともに、国内の技術／産業発展の機会として活かしていくべきと考える。大綱の大幅な見直しは必要無いが、上述の観点での記述の見直しは検討すべきと考える。
27	必要性あり	日本は原子力の平和利用に関して世界でもトップクラスの高い技術力を有していると思われませんが、一方、原子力発電所の稼働率は他国に比べて低い水準に留まっており、高い技術を有効的に活用しているようには思えません。資源の乏しい我が国において、技術を有効活用し、原子力を積極的に推進するよう原子力政策大綱を見直す必要があると考えます。
28	必要性あり	1六ヶ所再処理工場の完工が18回目の延期が明らかになり、ますます核燃料サイクル路線の先行きが不透明になりつつあります。度重なる延期は、六ヶ所再処理工場が欠陥工場であることを端的に示しています。この工場の如何に今後の核燃料サイクル路線の成否がかかっており、現行の大綱の硬直性が現れています。あらためて大綱の見直しが必要と考えます。2NPT未加盟国のインドを特別扱いをして日本とインドの間で原子力協力を進めようとしていますが、原子力委員会の「声明」というこの小手先の扱いで済ませるほどの小さな問題ではありません。インドの核兵器開発を助け、NPT体制そのものを骨抜きにする原子力協力に対して断固たる姿勢で臨むべきです。この点からも05年の大綱作成時の状況は変わっており、態度を明確にする必要があります。3、大綱作成時の自公政権から民主党を中心とした政権に代わりました。あらためて国の基本となる大綱も議論されるべきです。
29	必要性あり	情報の透明性を言うがネットで意見募集ではパソコンを持たない情報弱者に伝わらない。テレビ、マスコミを使った広報、自治体を通じて情報を周知徹底させていないのは情報を国民と分かち合うという意気込みが感じられない。こういったこと一つとっても大綱に書いてあることすら、徹底されてないことがまず問題■内容の見直し■根本的に原子力推進路線からの撤退を求めます。07年 能登地震(志賀原発)中越沖地震(柏崎刈羽原発)2009年静岡など頻発する中規模地震ですらトラブル発生、地震時のデータが取れない、地盤沈下隆起が起きる、放射能漏れ。又浜岡原発や太平洋側の原発は東海地震のみならず東南海地震と行った連動する超大規模地震が予想される。・ような地盤を選定して立てていた事実、今も地殻変動が起き続け活発化していることを踏まえた上で、原子力エネルギー核燃料サイクルからの即刻の撤退のための具体的なビジョン盛り込むよう修正を。

	見直しの 必要性	理由
30	必要性あり	現行の大綱策定時の想定と状況が変わっていることを踏まえ、一定程度の見直しが必要ではないか。状況の変化や個別具体的な計画変更に対応できるように、短期・中期の工程表を大綱本体から切り離す等、頻繁な大綱改定が不要となるような仕組にすることも一案ではないか。
31	必要性あり	1)もんじゅ、六ヶ所再処理工場のトラブル続きでも明らかなように、「確立」の難しい「核燃料サイクル」一本槍の硬直した政策を柔軟に見直し、より経済合理性のあるエネルギー源への転換を図るべきである。少なくとも、すでにあるプルトニウムの消費が終わらないうちに再処理を進める必要は無い。 2)インドとの原子力協力に関する委員会の見解(6月29日)でも明らかなように、現行の大綱では、他国との原子力協力につき、核拡散防止に関して不十分である。NPTに加盟しない国はもとより、その他の国に対しても核拡散防止をより明確にしたとりきめが必要である。 3)原子炉内で使用したMOX燃料の処分方法が確立するまで、MOX燃料は使用するべきではない。
32	必要性あり	将来の原子力発電の必要性を見越し、今より具体的な教育体系を構築できるような制度を整備すべきと考えます。
33	必要性あり	見直しの必要があると思った理由は、再処理工場本格稼働の再三にわたる延期、もんじゅにおける原子炉損傷の可能性のある事故の発生、原子炉周辺における小児癌、小児白血病発病の相関関係がドイツ政府によって証明されたことなどといった、これまでの大綱の「原子力利用の推進」が社会的にみて妥当かどうか疑問に思ったからです。「原子力」はそれ自体が目的ではなく、私たちが、自分がどのような社会をデザインするかどうかの手段です。その点からの見直しが必要だと思います。 見直しの有り方として、まず第一に、原子力行政を推進ありきから社会全体の枠組みの中から多面的に捉えなおすことを求めます。そのために、よりオープンな情報公開、本来ブレーキ役であるはずの原子力安全・保安院の経産省からの独立を求めます。
34	必要性なし	エネルギーセキュリティーや温暖化対策への貢献の観点から、原子燃料サイクルの実現を含めた原子力発電の推進は重要だと思うため、原子力政策大綱について、見直しの必要性は感じていません。
35	必要性あり	放射性廃棄物処分の問題を最優先課題として取り組むことを大綱で明確にさせていただきたい。放射性廃棄物処分は、計画が遅々として進んでおらず、いまだに「トイレなきマンション」の状態である。これを環境問題としてとらえ、推進組織及び推進施策を明示させていただきたい。政治、経済、環境、原子力等、学際領域の専門家及びNPOがパートナーシップを組んで協力し、国民の合意を形成できるようなやり方が不可欠と考える。原発の設備利用率向上や増設による原子力発電のシェアアップは、基本的に放射性廃棄物処分の問題とセットにして考えるべきである。また、近年、原発輸出の国際競争が激しくなっているが、放射性廃棄物処分場とセットにするか放射性廃棄物は原発を売った国が引き取るという契約でなければ売れない時代が来ると予想される。以上のことを踏まえた放射性廃棄物処分の政策大綱を作成していただきたい。
36	必要性あり	温室効果ガス削減、エネルギーセキュリティーの確保において原子力発電は重要な位置を占めます。日本は絶え間なく原子力発電所を作り続けてきた技術力を背景に、需要が高まっている世界のプラント建設に高い技術で寄与すべきと考えます。現状の大綱では新規導入国向けの言及にはシステム輸出といった観点での記載はなく、メーカのプラントだけではなく、運転事業者の運転保守・国の人材育成協力といった包括的な官民一体のシステム輸出を推進する意思の明示が必要と思います。
37	必要性あり	現在の大綱は、地球温暖化対策と日本のエネルギー安定供給への貢献という観点で、原子力発電を推進するとしています。 その後実際に、世界的に地球温暖化対策への取り組みが行われるとともに、資源獲得競争が繰り広げられており、周辺状況は大綱の想定通りになっており、大綱の基本的な方針は今見直す必要は生じていないと思います。原子力発電所の建設には非常に長い期間がかかることも考えると、原子力政策はブレてはならないとも思います。 ただ、この5年間の原子力拡大の世界的な動きの中で、日本が海外原子力プラントの受注を目指すという動きになっており、そのような周辺状況の変動を踏まえて部分的に検討することは意義があるとも思います。

	見直しの 必要性	理由
38	必要性あり	近年、特にアジアを中心として、原子力の拡大が期待されている中、日本の原子力産業の国際展開を支援して、国際競争力を高める方策について、改めて検討することが重要だと考えます。
39	必要性あり	エネルギーのセキュリティと気候変動の防止の観点から原子力の平和利用、核燃サイクルの推進が不可欠。現行の大綱の基本的考えは支持するが、国の責任ある関与を一層強める必要がある。具体的に ① 高レベル放射性廃棄物の最終処分は国が自ら責任を持って取り組む体制とする。その際、欧州での成功物語から謙虚に学ぶことが必要。② 原子力発電の設備利用率を60%から90%へと飛躍的に高める事に成功した米国の経験に学び、炉の個性に応じた検査、オンラインメンテナンス、品質保証の自主性尊重など改善を図る。③ 原子力安全審査については、国の責任体制を強化し、現行の原子力安全委員会、原子力安全・保安院に加え、法律によらない事実上の地方公共団体の安全チェックという重層的で非効率なシステムを近代化、強化して社会の信頼を得る。
40	必要性あり	海外での原子力発電所の導入拡大や国内の核燃料リサイクル問題など、社会的には原子力分野の報道が増えているが、教育現場における原子力を含めたエネルギー教育の単位時間は非常に少ないと感じる。日本の将来を考えて重要なものについては、しっかりと教育の場で取り扱い、そのメリットやデメリットなど教えていくことが必要と思う。取り組みの必要性和具体的な方策などについて議論していただきたいと思う。
41	必要性なし	現政策大綱が作られてから今までの5年間の原子力界の大きな出来事は、国内関連では新潟中越沖地震による柏崎刈羽発電所の被災、自民党から民主党への政権交代による原子力重視路線の明確化、海外関連では原子力カルネサンスの進展に伴う我が国原子力関連産業の国際展開の急伸である。これらのことを含め、それぞれ進展に遅速、停滞はみられるものの、基本的に現在の政策大綱の中に包含されており、特に見直す必要はないと考える。
42	必要性あり	原子力発電、核燃料リサイクル、再処理工場などは、どれも大量の放射性物質を作り出してしまい、生命にとって非常に危険です。人類はまだ放射性廃棄物をコントロール出来ていません。食物連鎖、生体濃縮、低濃度放射線による体内被曝、癌の増加、乳幼児死亡率の増加、そして温排水による海水温の上昇で海中のCO2が空気中に出てきています。クリーンエネルギーではありません。原子力発電は核分裂の熱エネルギーで、水を水蒸気にし、水蒸気でタービンを回して発電するだけのこと。原子力発電や再処理等核リサイクルは止め、原子力発電で活用されていた諸々の技術や財力を応用し、太陽光をパラボナアンテナのような球面体で集光し、そのエネルギーで発電すること(木内鶴彦氏の特許)は開発可能なエネルギー源になると考えます。
43	必要性あり	核燃料サイクル計画は破綻している。撤退すべき。 高速増殖炉原型炉もんじゅは試運転を中止し廃炉にすべき。 現在進められている高レベル放射性廃棄物の地層処分計画は全面的に再検討すること。ほか
44	必要性あり	現行の原子力大綱は2004年に策定されたものであり、その後の社会情勢は激変している。国内と世界の動向を分析した結果を、原子力大綱として施策に反映させるべきである。原子力と一般市民の関係では、被曝体験が継承されている学校教育で同時に原子力の平和利用・有効利用の理解に力を入れ、公平で広い視野を育てて欲しい。家庭の電気利用は、高齢化・地球温暖化などの理由から増えると予測されるが、その基幹電源である原子力へ理解と廃棄物への関心はまだ低い。マスコミの解りやすい報道が市民の理解促進に効果的であると位置づけるべきである。国の広報と共に市民が自ら学習する機会も重要である。立地地域と電力消費者の交流は相互理解・相互刺激があり有効である。このような一般市民の原子力の理解促進に役立つ施策を続けてもらいたい。

	見直しの 必要性	理由
45	必要性あり	<p>高温ガス炉の位置づけが、「4-1-2 革新的な技術概念に基づく技術システムの実現可能性を探索する研究開発」となっていますが、「4-1-3 革新的な技術システムを実用化候補まで発展させる研究開発」に位置付けるべきではないでしょうか。</p> <p>(理由)</p> <p>政策大綱をまとめられた時期に比較すると、原子力の利用として、地球温暖化防止（CO2削減）の点より、熱利用や水素製造への期待が、より高まっているものと考えます。</p> <p>民主党が掲げている2050年にCO2半減を実現させるとするならば、原子力は発電への利用だけでなく、熱利用や水素製造にも利用できるように今から、その実用化へのシナリオを作る必要があります。すなわち、「4-1-3 革新的な技術システムを実用化候補まで発展させる研究開発」と位置づけて、積極的に取り組むべきであると考えます。本来4-1-3の段階であるべき高温ガス炉の開発が、4-1-2 に位置づけられている背景として、「ユーザーがいないからである」と伺っていますが、原子力の場合には、特に、唯一の被爆国であるわが国では、放射線、放射性物質の取扱いに関しては、一企業自らが率先して取り組むことは、極めて困難です。国の指導・支援なくしては、あり得ないでしょう。電力会社が介入すれば、可能性があるかも知れませんが、発電ではない他分野の熱利用となれば、原子力発電においても次世代軽水炉、高速増殖炉での課題を抱えている現況で、他分野に関わりをもつ状況ではありません。</p> <p>原子力の熱利用や水素製造となりますと、新規立地場所の確保も念頭に置く必要がありますので、現時点でユーザーを求めることに無理があります。社会的状況も踏まえて、ビジネス展開が可能であるとの見極めができてからでなければ、ユーザーは出てくるはずがありません。「ユーザーがいないから」との理由で、4-1-2 に位置付けておきますと、本来高温ガス炉を必要とする時期になっても原子力システムには、実証を確認するために実施しなければならない項目が多数ありますので間に合いません。</p> <p>わが国が、地球温暖化防止を本当に世界に率先して、実行するつもりであるならば、原子力による熱利用、水素製造に国が本腰を入れて取り組む必要があると考えます。高温ガス炉は、軽水炉や高速炉より高温の熱を原子力より取り出せるのですから発電にも利用できます。コージェネレーション（熱電併給）システムとしても有望です。是非とも高温ガス炉を「4-1-3 革新的な技術システムを実用化候補まで発展させる研究開発」と位置づけて頂きたい。そして、2050年以前に高温ガス炉を実用化するために、高速増殖炉が計画している2025年に実証炉を建設するのと同様に、高温ガス炉においても同様のロードマップのもとで推し進めて頂きたい。</p> <p>海外では、米国、中国さらに韓国なども本腰を入れて取り組もうとしている状況で、最も進んでいるわが国が、現状の厳しい予算の中で開発をしていますと、他国が追いつき、追い越すのも時間の問題です。</p>